

平成 29 年度 第 3 回 岡山市環境政策審議会概要

1 日 時 平成 30 年 2 月 20 日（火曜日）午前 10 時 00 分から午前 11 時 20 分まで

2 場 所 岡山市保健福祉会館 4 階 こころの健康相談室

3 出席者

委 員：別掲委員名簿参照（4 名欠席）

岡山市：環境局長、環境局統括審議監ほか関係職員

事務局：環境企画総務課

4 傍聴者数 1 名

5 主な意見

可燃ごみの広域処理施設建設候補地選定における二次選定の項目についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な内容は以下のとおり。（●は委員、○は当局を示す。）

●NG を設けたのは良い判断だと思うが、例えば希少な動植物が多い地域は NG としていくることについて、多いという漠然とした基準だがどのように判断するのか。

○希少生物については、岡山市のホームページに希少生物の分布一覧という色分けされた図があり、それを用いる。

●希少動植物の場合はランクが分かれているが、その扱いはどうするのか。

○岡山県のレッドデータブックには、種類別、重要度別の動植物が記載されているが非公開となっており情報が手に入らない。希少生物の多いとされている所を避けるという方針の元に、確認されていない所もしくは比較的少ないとされている所を優先的に選ぶという考え方で分類をしている。

●最初から希少生物がいる土地を外して候補地を推薦してもらえたら良かった。

●生活環境のところ、評価範囲が半径 1km の人口となっている。場所によって条件がかなり違うと思うが、一律 1km というのは妥当な設定なのか。

○アセスメントでは煙突と同等の平面での大気拡散計算を行う。その結果、500～1,000m の範囲で数字が現況より少し変化する地点が出てくることが多い。数字の変化というものを影響と捉えた場合に、影響の範囲はそれぐらいだろうと判断し半径 1km と設定している。

●生活環境の大気汚染等について、教育施設だけを評価対象項目にしているが、病院、高齢者施設も学校と同じ様に考えなくて良いのか。

○どういう施設を考慮、配慮していくのかということだが、過去の都市計画マニュアル等に学校が記載され、子供の健康に配慮するということがあったのでそれを 1 つの目安としている。病院、高齢者施設等も検討するということになる大人の健康面を含めてどこまで配慮するのかという事になる。医療施設、高齢者施設にも様々な規模、事業形態があり、全てを把握するのは非常に難しく、どの範囲まで対象とするか判断しかねる。

今の段階では教育施設として、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の公的な施設、子供がいる施設からの距離を考慮することで、一定の線引きが出来るのではないかと考えている。

- 少子高齢化の時代で、子供以上に高齢者の健康の方が問題になりそうな気がするが。
- 学校の場合、ある程度の規模があつて公立的なもので、動くものではない。医療機関は、歯科もあれば耳鼻咽喉科もある。判断が難しいのでこの段階においては考慮しなくても良いかと思う。
- 土地に関する基準で、必要な面積が確保できない場合 NG とする基準と、1.3ha 以上の場合加点するという基準は、どういう関係になっているのか。

○施設を作るのに必要最低限の面積が 1.3ha である。まず候補地を抽出する段階で、1.3ha 未満のものを落とした。二次選定に入り、1.3ha が平地であれば詳細な図面を元にすぐ判断できるが、山地や傾斜地も想定される。これは、前回の委員会でも指摘された内容だが、法面等考慮すると 1.3ha だけに目を付けてはいけないことになる。傾斜地自体に水平な土地 1.3ha と法面まで作った時に、候補地の中に入るのか入らないのか検討しなければならない。入らないという所は、この先検討しても無駄ということになる。それを NG とするものが、用地造成に関する基本事項の項目である。

1.3ha の中には、焼却施設本体、工場棟本体があり、工場棟本体をメンテナンスするために周回道路を作る。段差があると非常に使いづらい施設になるので、必要最低限の水平面と考えられる。この検討が、施設の効率的な配置ということである。この時点で、実際に敷地面積が取れそうな所について、余裕はどれぐらいあるのかという検討をする。

- 面積条件に+2点という評価があるが、他の項目との整合を取るために加点は+1点までとしておいた方が安全ではないか。
- ここだけ 0 点から始まっているので、全ての候補地について 1 点加点されていると考えてもいいわけである。必要な面積 1.3ha 以上確保出来ればマイナスの評価はそぐわないということで、0 点から始めているという理解で良いか。

○良い。

- 0 点の条件が 1.3ha~1.5ha の範囲で非常に狭いので、2ha までと 2ha 以上で 0 点と 1 点ぐらいで良いのではないか。
- 面積の感覚が分からないので何とも言えない。

○1.3ha という面積は、どんな形式でも建てられる余裕のある工場棟、その周囲に十分な幅の管理のための道路、管理棟、計量所、収集車の滞車スペースを確保するということである。よって 1.3ha は建設にあたり余裕をもった面積である。余熱利用施設の建設や、公園を作るとなると別の話になる。

提案だが、用地に関しては建て替え等を考慮すると出来たら 2 倍ぐらいあると良いが、必要面積の 1.5 倍ぐらいあれば、旧施設を置いたままでの新施設の建て替えや周辺施設

の事が十分考えられるような余裕となる。今回の場合、1.3ha の 1.5 倍以上を+1 点、1 倍以上 1.5 倍以下を 0 点としてはどうか。

- そのように修正すること。
- 防災のところ、浸水深が深くなるということは、地形条件の段差のない平地の方が強い条件になったりしないのか。防災上は、危険性が高い所があるのではないか。
- 実際に段差がある平地の候補地もある。工場棟や周回道路を含めた所に段差があると使いづらいため、造成に費用が掛かる。最初に形を見て、法面、最後に面積の余裕を見るという流れで構成している。
- 海から遠いという意味か。
- 高低段差があるかないかということと海拔については、全く別の視点ということで考えている。
- 関連施設の余熱利用のところ、余熱利用可能な半径 5km 以内の人口となっているが、施設を使うかどうかはアクセスの良さなどの条件も関係し、単に距離だけでは判断出来ないような気がするが、設定は妥当なのか。
- 半径 5km 以内という範囲は、車で 10~15 分程で行ける範囲として設定している。
- 余熱利用は、周辺の方を対象としているのか、広域の方を対象としているのか。
- どちらの側面もあると考えている。
- 周辺条件の放流経路のところに、下水道の有無とあるが、下水道の整備エリアになっても工事が出来ない所もあるので、そういう所は NG にしても良いのでは。
- 下水道が来てない所、計画はあるが年数が掛かるエリアというのはあるが、そういった場合は評価点が-1 となる。下水道が来るまで待つのではなくて、水処理施設を作ることに対応可能なため、NG ではなくこのように設定している。
- 水道水の確保に 100m³/日以上とあるが、使用分は排水として下水道に出されるのか。
- 昨今のごみ焼却施設は、極力汚水を外に出さないようになっており、処理をした後に施設内で再利用している。それでも排水する必要がある際には処理をした後に、下水道に流すか公共用水に流すというような工夫がされている。
- 項目数によってウエイト付けをしているということだが、大項目に対してどれを重要視するのかという強弱は付けなくて良いのか。
- 非常に難しい。付けるとなると、どう付けるかという事が次の問題になる。
- 全部を吟味しながら付けるのは難しいので、一律に 1 とした時に、ここだけは重要なので 1.1 にするとか、少し減らして 0.9 にするとか、その程度の強弱の付け方はどうか。
- 強弱を付けるということになると、価値判断が難しい。
- そういうことをやっている自治体はあるのか。
- 最終的に 1 箇所絞る、優先順位を付けるという段階においては、点数付けのための価値観を審議、議論して重み付けをし、それを元に点数付けをすることがあるかと思う。ただし、二次選定段階においては、重み付けをした点数が見えるということが良

い場合と、先の議論に良い影響を与えない場合があり、あまりされていない。今回の様にハードルを設けてその棄却を行う、特定の項目の評価項目数を他より多くし、重要度を高く見ているという意思を表明する、といった形がある。

- 結果について、審議会は内容を見ながら3つ選べるのか。それとも、事務局で選定し、その先について議論するのか。
- 結果として事務局より報告する。最終的に、二次選定で絞るのは議論の結果で決めなければいけないと考えている。
- 次の段階で、合計点及びマイナス点のリスト、大項目で示したレーダーチャートを見て絞っていく。

今回みなさんから意見を頂き、面積条件を少し修正して、その後に選定作業をしてもらいたい。点数がうまく分かれば良いが、接近した場合は少し多めに残し議論した方が、リスクが低いと考える。